

鹿児島市立病院再整備基本設計プロポーザル質問回答書【参加表明書作成関係】

No.	該当項目	質問事項	回答
1	告示第15号 2. 資格要件 (10) 出資割合について	「代表者は設計共同企業体における出資割合が最大であること」となっておりますが、代表者以外の構成員について、出資割合の最低基準割合の指定はありますでしょうか。	代表者の出資割合が最大であること以外に特に条件はありません。
2	告示第15号 2. 資格要件 (11) (12) (13) 業務実績条件について	「建築設計業務を完了した実績」と記載がありますが、「基本設計のみ」もしくは「実施設計のみ」が業務完了した実績も対象となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	告示第15号 2. 資格要件 (13) 管理技術者の条件について	「管理技術者として専任で配置できること」との参加資格要件となっておりますが、「専任」とは文字通り、本業務のみに専念して業務対応をすることとしているのでしょうか。（他の設計業務との兼務は不可という事でしょうか） また、その場合、「様式6：管理技術者調書」に記載が必要な「現に従事している主な設計又は監理業務」についての記載は「手持ち業務なし」という認識でしょうか。	管理技術者は、本業務のみに専念して業務対応をすることとし、他の設計業務との兼務はできません。 様式6の「現に従事している主な設計又は監理業務」については、本業務に従事する前に完了予定の業務がある場合は記載しても構いません。なお、現時点で手持ち業務がない場合はお質しのとおりです。
4	プロポーザル説明書 7. 審査 (4) 審査基準・配点について	事務所（代表企業）の主要業務実績（病院実績、免震実績、感染症実績）として各様式に10件記載するような書式であり、配点も10点となっております。「1件1点」という認識でよろしいでしょうか。	実績や人数の多寡に応じて評価します。
5	プロポーザル説明書 7. 審査 (4) 審査基準・配点について	事務所（その他企業）の主要業務実績として様式に10件記載するような書式であり、配点が5点となっております。「1件0.50点」という認識でよろしいでしょうか。	実績や人数の多寡に応じて評価します。
6	様式 参加表明書（様式1） について	鹿児島市入札参加資格に登録している内容（本社名で登録し、支社に委任）に準拠し、「提出者」として「委任している支社名」の記載でよろしいでしょうか	本市の入札参加資格を申請する際に提出した委任状に「技術提案書の提出」及び「共同企業体の入札参加資格審査の申請」に関する権限の委任についての記載がある場合は、「提出者」として「委任している支社名」を記載しても差し支えありません。
7	様式 誓約書（様式2-1） について	添付書類として「設計業務技術者届の写し等」と記載がありますが、重要事項説明書もしくは建築士法22条3-3で規定されている契約書面への技術者の記載等でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	様式 業務実績（様式4-1～4-4） について	記載項目に「総工事費（税抜）」の記載がありますが、委託契約による守秘義務により、総工事費の記載ができません。こちらの項目については未記入でも支障はないでしょうか。	守秘義務により総工事費の記載ができない場合は、該当欄にその旨（記載不可等）を記載してください。
9	様式 捺印について	各様式について、「すべての書類に捺印は不要」という理解でよろしいでしょうか。（様式10：設計共同企業体協定書を除く）	お見込みのとおりです。
10	応募書類作成要領 1参加表明・第一次審査 に必要な書類 (6) 管理技術者調書 について	従事実績の記入について、指定の実績（過去10年間で病床数300床以上）は1件以上あれば、その他の実績については、特に規定は無しという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	応募書類作成要領 1参加表明・第一次審査 に必要な書類 (7) 主任技術者調書 について	従事実績の記入について、「業務実施期間や病床数何床以上」などの制限はありますでしょうか。	業務実施期間や病床数などの制限はございません。

鹿児島市立病院再整備基本設計プロポーザル質問回答書【参加表明書作成関係】

No.	該当項目	質問事項	回答
12	応募書類作成要領 1参加表明・第一次審査 に必要な書類 (12) 添付書類について	添付書類として「設計実績を確認できる書類（構成員ごと）」のご指示がありますが、「公示に記載の2資格要件（11）（12）」に該当する案件「様式4に記載した案件から1件」の設計実績を確認できる書類（契約書の写し、病床数がわかる資料、免震建物がわかる資料）を添付する認識でよろしいでしょうか。	様式4に記載した案件の全てについて、添付書類を付けてください。添付する書類の内容についてはお見込みのとおりです。
13	応募書類作成要領 2 第一次審査書類の作成方法について	「様式1から様式11」を1部提出とありますが、製本方法として「左上ステップラuer止め」としてよろしいでしょうか。	問題ありません。 なお、提出書類が多くなる場合は、紙ファイル等で綴ったものを提出して頂いても構いません。
14	応募書類作成要領 参考見積書（様式15）について	参考見積書の提出となっておりますが、見積算出には下記項目の把握が必要ですので、ご指示ください。 ・ 模型作成における模型サイズ（スケール）及び材質 ・ パース作成における枚数及びパースサイズ（A3など） ・ 契約限度額（本業務の基本設計での契約金額上限） ・ 支払条件	【模型】 スケール：A1 材質：スチレンボード  【パース】 サイズ：A3 鳥瞰：2カット 外観（見上げ）：2カット 内観（増築棟）：4カット 内観（本棟改修）：2カット  【再整備基本設計業務委託に係る予算額】 63,441千円 ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではありません。予定価格は設計候補者から提案内容や構造等を踏まえ設定します。なお、予定価格が予算額を超えることはありません。  【支払条件】 令和4年度に業務委託料の30/100以内で前払い金を請求することができます。それ以外については想定しておりません。
15	様式 参考見積書（様式15） について	基本設計業務以外に、「実施設計業務」「工事監理業務」の見積金額の記載がありますが、見積金額を算出するために必要な業務内容（業務仕様書など対象業務や追加業務の内容が把握できる資料）をご指示ください。	実施設計業務については、国土交通省告示第98号別添一第一項、工事監理業務については、第二項に掲げるものを業務内容として想定しております。 実施設計の追加業務については、以下の業務を想定しております。 ・ 積算 ・ 構造適合性判定 ・ 計画通知 ・ 仮使用認定、工事中における安全上の措置等に関する計画の届出 ・ 大臣認定を取得するための申請に係る業務 ・ 再生エネルギーの調査、検討等に係る業務 ・ 建築物省エネ法に基づく届出等の業務 ・ 各種助成に必要な資料作成業務 ・ 既存設備（太陽光パネル等）等の付け替え検討業務  なお、参考見積書については概算を把握するもので、評価への影響や、金額を縛るものではございません。
16	資料2 鹿児島市立病院再整備計画	P25～P26に事業費計画として「工事費」や「設計・工事監理費」が記載されております。参考見積書（様式15）に記載する見積金額としては、P25～P26に記載の概算金額を上限とする認識でよろしいでしょうか。	鹿児島市立病院再整備計画に記載した設計費は計画策定段階に見込んだ金額であり、契約時の予定価格を示すものではありません。 なお、予定価格は設計候補者からの提案内容や構造等を踏まえ設定します。